SHARP

シャープ株式会社

証券コード 6753

第129期定時株主総会招集ご通知

日時

2023年６月27日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所

堺市堺区匠町１番地　当社 多目的ホール
(裏表紙の「会場ご案内図」をご参照ください。)

【株主総会資料の電子提供制度について】

○会社法改正により、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。当社資料の閲覧ウェブサイトは次頁をご参照ください。

【議決権行使について】

○議決権行使について、スマートフォンで簡単に行うことができる「スマート行使」を導入いたしました。議決権行使書に記載のQRコードを読み取り、ご利用ください。

○この他、インターネット又は議決権行使書のご郵送による方法が可能ですので、詳細につきましては、3頁から４頁をご確認ください。

【ご来場される株主様へのご案内】

○ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

○交通事情（株主様専用バスに関するものを含みます。）に伴う会場への到着遅延により、株主総会の開会に間に合わない場合であっても、当社は責任を負いかねます。ご理解ください。

○会場及び周辺には駐車場はございません。お車でのご来場は固くお断りいたします。

○体調不良を感じた株主様は当社スタッフにお申し出ください。また、体調がすぐれないようにお見受けされる方で、発熱等の症状がある場合はご退場いただきます。あらかじめご了承ください。

【株主様ご優待セールのご案内】

○日頃のご愛顧に感謝し「株主様ご優待セール」を実施いたします。
詳しくは、本招集ご通知とあわせてお送りしている「株主様ご優待セールのご案内」及び次の「株主様ご優待セール　専用サイト」をご確認ください。
（https://cocorostore.jp.sharp/yutai/）
なお、右記のＱＲコードから株主様ご優待セール専用サイトにアクセスできます。

○株主様ご優待セールのご利用には「株主番号」と「ご住所の郵便番号（7桁）」が必要です。「株主番号」は、本招集ご通知とあわせてお送りしている議決権行使書に記載されておりますので、大切に保管ください。

ご優待セール
専用サイト

証券コード　6753
2023年6月9日

株　主　各　位

堺市堺区匠町1番地
シャープ株式会社
代表取締役
社長執行役員兼ＣＥＯ　呉 柏 勲

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。当社第129期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://corporate.jp.sharp/ir/event/shareholder_meeting/

株主総会資料掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/6753/teiji/

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

東証ウェブサイトの場合は、上記のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「シャープ」又は「コード」に当社証券コード「6753」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年６月26日（月曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日時・場所

2023年６月27日（火曜日）午前10時　当社多目的ホール（堺市堺区匠町１番地）
（受付開始 午前９時）

2. 目的事項

報 告 事 項　第129期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件

第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

3. 議決権の行使に関する事項

⑴　ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

⑵　インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。

⑶　インターネットによる方法で複数回数議決権を行使された場合（パソコンやスマートフォンなど異なる機器から重複して行使した場合を含む。）、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱います。

⑷　上記のほか、議決権行使に関する事項は３頁から４頁をご確認ください。

4. 交付書面省略事項、ウェブサイトによる修正について

⑴　電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、１頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面においても記載しておりません。

①事業報告の「３．会社の株式に関する事項」、「４．会社の新株予約権等に関する事項」、「５．会計監査人に関する事項」、「６．業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）」、「７．剰余金の配当等の決定に関する方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」

⑤「監査等委員会の監査報告」

なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載の各書類のほか、上記①から③につき１頁記載の各ウェブサイトに掲載している各書類となります。

⑵　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１頁記載の各ウェブサイトにその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以　上

○株主総会の運営方法等に変更があった場合は、１頁記載の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の重要な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。なお、本総会から、スマートフォンで簡単に議決権行使ができる「スマート行使」を導入しておりますので、行使方法については次頁をご参照ください。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りしている議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時

書面により議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りしている議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。
※詳細については次頁をご参照ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

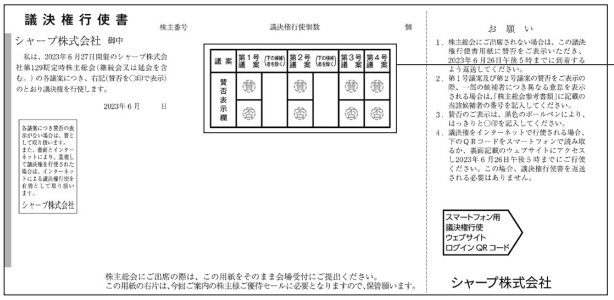
議決権行使書　株主番号　議決権行使個数　個

シャープ株式会社　御中

私は、2023年6月27日開催のシャープ株式会社第129期定時株主総会（継続会又は延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2023年6月　日

各議案につき賛否の表示がない場合は、賛として取り扱います。また、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱います。

シャープ株式会社

議案	第1号議案	(下の候補者を除く)	第2号議案	(下の候補者を除く)	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	賛		賛		賛	賛
	否		否		否	否

お願い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月26日午後5時までに到着するよう返送してください。
2. 第1号議案及び第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号を記入してください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印を記入してください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし2023年6月26日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株主総会にご出席の際は、この用紙をそのまま会場受付にご提出ください。
この用紙の右片は、今回ご案内の株主様ご優待セールに必要となりますので、保管願います。

シャープ株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

全員賛成の場合 ―― **「賛」**の欄に○印
全員否認する場合 ―― **「否」**の欄に○印
一部の候補者を否認する場合 ―― **「賛」**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案・第4号議案

賛成の場合 ―― **「賛」**の欄に○印
否認する場合 ―― **「否」**の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

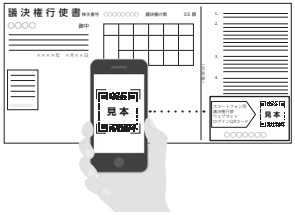

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

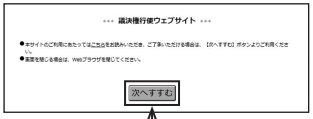

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

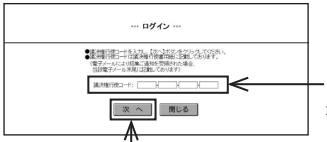

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

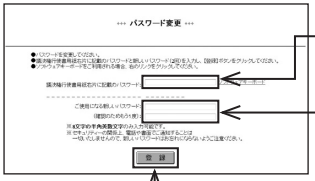

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使において、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120 - 768 - 524
(受付時間　年末年始を除く　午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおり（※印は新任の取締役候補者）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 呉（ご）　柏（はく）　勲（くん） （1977年７月22日生）	2001年７月　鴻海精密工業股份有限公司入社 2010年４月　Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director 2012年６月　シャープディスプレイプロダクト株式会社（現：堺ディスプレイプロダクト株式会社）経営企画マネージャー 2015年１月　同 取締役（2017年１月退任） 2017年２月　Sharp Thai Co., Ltd. 社長 2018年４月　同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2019年11月　当社常務 アセアン副代表 2020年６月　同 常務執行役員 兼 アセアン・オセアニア副代表 2021年４月　同 常務執行役員 海外ブランド商品事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表 2022年４月　同 副会長執行役員 兼 ＣＥＯ 2022年６月　同 代表取締役　社長執行役員 兼 ＣＥＯ（現在に至る）	０株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 沖津雅浩（おきつ まさひろ） (1957年8月3日生)	1980年４月　当社入社 2013年４月　同 執行役員 健康・環境事業統轄 兼 健康・環境システム事業本部長 2015年10月　同 執行役員 コンシューマーエレクトロニクスカンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長 2016年６月　同 取締役 常務執行役員 兼 コンシューマーエレクトロニクスカンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長 2017年６月　同 常務執行役員 兼 健康・環境システム事業本部長 2019年11月　同 専務執行役員 兼 スマートアプライアンス＆ソリューション事業本部長 2020年６月　同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 スマートアプライアンス＆ソリューション事業本部長 2022年４月　同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年６月　同 代表取締役　副社長執行役員兼スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年10月　同 代表取締役　副社長執行役員 (現在に至る)	3,039株
3	 ※ 胡立民（ふう りつみん） (1962年1月5日生)	1990年12月　IBM T.J. Watson and Almaden Research Centers、Research Staff Member（1994年５月退任） 1994年６月　Teknekron System LLC、Director of Technology, then VP and General Manager（1996年８月退任） 1996年９月　Hugo Technologies、President, CEO（2001年12月退任） 1998年３月　Ellie Mae Inc.、Co-Founder, Executive Vice President, Chief Technology Officer（2019年３月退任） 1999年９月　Pacific Magtron International Corp.、Board Member and Audit Committee Member（2003年６月退任） 2001年１月　Friends of Children with Special Needs、Fundraising Chair, President, Chairman, Board Member（現在に至る）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 ※ 陳（ちぇん）　士（し）　駿（じゅん） （1978年８月25日生）	1999年11月　PayPal Inc.、Software Engineer & Manager （2005年５月退任） 2005年６月　YouTube Inc.、CTO & Co-Founder （2010年10月退任） 2011年５月　AVOS Systems、Co-Founder （2014年５月退任） 2014年５月　Google Ventures, LLC、 Entrepreneur in Residence and Advisor （2015年５月退任） 2015年９月　Nom Labs, Inc.、CTO & Co-Founder （2017年４月退任） 2017年４月　Draco Capital Partners、Fund Manager （現在に至る）	０株

1．呉柏勲氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
2．胡立民及び陳士駿の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
（社外取締役候補者に関する記載事項）
胡立民候補者
同氏は、フィンテック企業であるEllie Mae Inc.の共同創業者として経営に携わるなど、豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
陳士駿候補者
同氏は、YouTube Inc.を始めとする多くの事業の創立に携わってきた企業家としての豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
3．当社は、胡立民及び陳士駿の両氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「２．会社の役員に関する事項　(1)取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）（注）９」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 呂旭東（ろ しゅ とう） （1964年12月22日生）	1990年６月　国瑞汽車股份有限公司 入社 2002年８月　鴻海精密工業股份有限公司 入社（2010年11月退社） 2007年８月　フォックスコン・ジャパン株式会社 取締役（2014年１月より監査役、2017年６月退任） 2010年12月　鴻準精密工業股份有限公司 経理責任者（2017年８月退任） 2014年１月　堺ディスプレイプロダクト株式会社 監査役（2015年12月退任） 2017年１月　堺ディスプレイプロダクト株式会社 監査役（2017年６月退任） 2017年６月　当社取締役（監査等委員・常勤）（現在に至る）	4,600株
2	 姫岩康雄（ひめ いわ やす お） （1953年11月５日生）	1983年８月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現ＫＰＭＧ）入所 1990年８月　日本公認会計士登録 1994年８月　ＫＰＭＧプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年１月　センチュリー監査法人 社員 2001年２月　新日本監査法人 代表社員 2003年９月　あずさ監査法人 パートナー 2009年７月　あずさ監査法人 大阪ＧＪＰ（グローバル ジャパニーズ プラクティス）室長 2015年５月　有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年６月　姫岩公認会計士事務所 所長（現在に至る） タカラバイオ株式会社 社外監査役（現在に至る） 2017年６月　当社取締役（監査等委員）（現在に至る） 2020年６月　ＩＤＥＣ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現在に至る）	2,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 中川（なかがわ） 裕（ゆたか） （1945年12月４日生）	1968年４月　ソニー株式会社 入社 1997年６月　同 執行役員常務 2005年６月　同 執行役ＥＶＰ 兼 パーソナルオーディオビジュアルネットワークカンパニー ＮＣプレジデント 2006年10月　同 執行役副社長 兼 セミコンダクタ＆コンポーネントグループ担当 2009年４月　同 執行役副社長 兼 生産、物流、調達、ＣＳプラットフォーム担当 2011年６月　同 業務執行役員 副会長 兼 生産、物流、調達、ＣＳプラットフォーム担当 （2012年６月退任） 2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現在に至る）	4,600株

1．呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の３氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
（社外取締役候補者に関する記載事項）
呂旭東候補者
同氏は、長年にわたり、経理業務に携わってきており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
姫岩康雄候補者
同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
中川 裕候補者
同氏は、長年にわたり、ＡＶ機器及び半導体等の事業に携わるとともに、執行役員として企業経営にも携わってきており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役（監査等委員）に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
2．呂旭東氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3．呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の３氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
4．当社は、呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の３氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。
5．呂旭東及び姫岩康雄の両氏の在任期間は６年、中川 裕氏の在任期間は３年であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「２．会社の役員に関する事項　(1)取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）（注）９」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額は、2019年６月25日開催の第125期定時株主総会において、事業年度当たり５億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。）とご承認いただくとともに、2021年６月29日開催の第127期定時株主総会において、上記金額を据え置いたうえで、このうち社外取締役分を20百万円以内とし、また、譲渡制限付株式報酬制度に係る取締役の報酬額について、上記金銭報酬枠とは別枠で事業年度当たり３億円以内（このうち社外取締役分を12百万円以内）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数については事業年度当たり15万株以内とご承認いただいております。

今般、業績向上に向けたインセンティブを強化するため、上記の金銭報酬枠とは別枠で、非金銭報酬の一つとして、上記譲渡制限付株式報酬と選択可能なストックオプションとしての新株予約権を付与することといたしたく存じます（譲渡制限付株式と新株予約権を併せて、以下、「株式報酬」といいます。）。また、経営力とガバナンス強化の観点から幅広い社外取締役の招聘が容易となるよう社外取締役の報酬枠につき金銭報酬の上限を20百万円から50百万円といたしたく存じます。

当該新株予約権の個数については、事業年度当たり1,500個以内（新株予約権の目的たる当社普通株式の株数が15万株以内といたします。ただし、当該株数と同一事業年度中に発行した譲渡制限付株式の株数とを合算して15万株以内といたします。なお、うち150個又は１万５千株以内は社外取締役分といたします。）。かつ、新株予約権の額の合計は、事業年度当たり３億円以内（ただし、新株予約権の額と譲渡制限株式の金額とを合算して３億円以内。なお、うち30百万円以内は社外取締役分といたします。）として、ご承認いただきたく存じます。

また、新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定いたします。新株予約権１個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものといたします。また、ストックオプションとしての新株予約権の内容につきましては、第４号議案に記載のとおりです。

新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は、当社における取締役の業務執行の状況、貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して定めており、ストックオプションの権利行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は低く、希薄化率は軽微であることから、取締役の報酬等の内容は相当であると考えております。また、当社は、2021年５月20日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案に基づく当社普通株式の付与及び金銭の支給は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、本議案により株式報酬として新株予約権を追加する以外、当該方針を変更することは予定しておりません。

なお、第１号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数は現在の４名（うち社外取締役２名）から変更ありません。

第４号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社（以上を総称して以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、執行役員及び従業員（以上を総称して以下、「役職員」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その募集事項の決定を取締役会に委任することといたしたいと存じます。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとすべく、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

２．新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、9,750,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

97,500個を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、上記２.(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権１個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行う。

また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて新株予約権を割り当てることができる。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式１株当たりの金額（以下、「行使価額」といいます。）に、新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。当該算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の２年後の応当日から10年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

ⅰ）割当日からその２年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

ⅱ）割当日の２年後の応当日から割当日の３年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50％について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

ⅲ）割当日の３年後の応当日から割当日の４年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の75％について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

ⅳ）割当日の４年後の応当日から割当日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

③ 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。

⑤ その他詳細・条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に２分の１を乗じて得た額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次のいずれかに該当する場合、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会）で承認された場合

② 新株予約権者が権利行使をする前に上記２.(7)に規定する条件に該当しなくなった場合

③ 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(10)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２.(2)及び(3)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２.(5)に準じて決定する。

⑤ 新株予約権の権利行使期間

上記２.(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記２.(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

上記２.(8)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。

⑧ 新株予約権の行使条件及び取得事由等

上記２.(7)及び(9)に準じて決定する。

(12)新株予約権の行使により生ずる１株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13)新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以　上

メ　　モ

事　業　報　告

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方、ウクライナ情勢などに起因してエネルギー・原材料価格が高騰、これに伴いインフレが進行し、各国で金融引締めが実施されるなか、米国の銀行が破綻するなど金融不安が広がり、先行きは不透明な状況となりました。

また、当社グループの事業環境については、円安となったことや、ディスプレイ市況が悪化したことにより、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、当社グループは、「海外事業の強化」、「新規領域（新商品/サービス、新規市場、新規事業）の拡大」、「様々なリスクへの対応力強化」の３つの取り組みを推進しました。

当連結会計年度の業績は、ディスプレイデバイスの売上が減少したものの、スマートライフ、８Ｋエコシステム、ＩＣＴ、エレクトロニックデバイスが伸長し、売上高が2兆5,481億円（前年度比2.1％増）となりました。営業損益は、エレクトロニックデバイスが増加した一方、その他４セグメントが円安の影響やディスプレイ市況の悪化により大幅に減少し、257億円の損失（前年度は847億円の営業利益）となりました。経常損益は、営業損失となったことに加え、営業外損益が持分法による投資損失などの計上により47億円の損失となったことから、304億円の損失（前年度は1,149億円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、ディスプレイデバイスを中心に2,205億円の減損損失を計上したことなどから、2,608億円の損失（前年度は739億円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

年間配当につきましては、当期純損失の計上状況であることから、無配とさせていただきました。株主の皆様には、誠に申し訳なく深くお詫び申しあげます。

（セグメント別）

セグメント	売上高		営業利益		経過
	金額	前年度比	金額	前年度比	
スマートライフ	4,687億円	105.1%	282億円	58.4%	売上高：白物家電事業は、調理家電が欧米を中心に伸長したほか、洗濯機がドラム洗を中心に好調で、増収となりました。エネルギーソリューション事業も、海外のＥＰＣや国内の住宅向けが伸長し、増収となりました。 営業利益：原材料価格の高騰や、円安などにより、減益となりました。
８Ｋエコシステム	5,918億円	104.3%	134億円	53.8%	売上高：ビジネスソリューション事業は、複合機やスマートオフィスなどが伸長し、増収となりました。テレビ事業は、市況低迷により、減収となりました。 営業利益：ビジネスソリューション事業が増益となった一方、減収となったテレビ事業は、一過性費用の発生などもあり、減益となりました。
ＩＣＴ	3,258億円	100.6%	△55億円	－	売上高：通信事業は、ハイエンドモデルが好調で、増収となりました。ＰＣ事業は、世界的な需要低迷により、減収となりました。 営業利益：円安の影響が大きく、赤字となりました。
ディスプレイデバイス	7,599億円	88.4%	△664億円	－	売上高：車載向けは大きく伸長しましたが、スマートフォン向けやＰＣ向けのパネルが減少しました。 営業利益：減収となったことや、大型ディスプレイ事業の影響などもあり、赤字となりました。
エレクトロニックデバイス	4,755億円	119.8%	147億円	211.8%	売上高：顧客の2022年モデル向けのデバイスが堅調でした。 営業利益：売上増に伴い増益となりました。

（注）１．金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
２．売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
３．営業利益はセグメント間取引の調整前の金額です。

⑵　設備投資の状況

総額445億円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資金額は、次のとおりであります。

セグメント	金額
スマートライフ	47億円
8Kエコシステム	97億円
ICT	2億円
ディスプレイデバイス	142億円
エレクトロニックデバイス	144億円
全社（共通）	14億円
合計	445億円

⑶　資金調達の状況

事業資金の安定性を確保するため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン（総額5,100億円）並びに、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行との間のシンジケート・コミットメントライン（2,000億円）の契約を継続しております。

⑷　対処すべき課題

昨年来、インフレやコロナ特需の反動、地政学問題等を背景に、世界的に需要が大きく減少しています。また、サプライチェーンの混乱についても足元では緩和傾向にあるものの、今後も不透明な状況が継続する見通しにあり、加えて、エネルギーコストも大きく上昇するなど、当社を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しています。

こうした環境下、当社は2022年度に、コストダウンに加え、円安対策や不採算事業の構造改革、人員適正化、在庫削減等、様々な収益改善策を講じてきました。2023年度はこうした取り組みを基盤として、最終黒字必達に向け全力を尽くしてまいります。

ブランド事業では、海外事業の拡大や高付加価値商材の創出に継続的に取り組むとともに、“Be a Game Changer”を実現する革新技術の開発、AIやXRなどの新規事業の創出を加速します。

デバイス事業では、今後も他社との協業を活用した成長を基本戦略としつつ、最重要課題であるディスプレイデバイス事業においては、回復傾向にある需要動向を睨んだ生産・販売活動を展開していきます。さらに、テレビやパソコン向け等のベース事業の採算性改善、車載やメタバース、ePoster等の成長事業の拡大、nano LEDやLC-LH等の新規事業の創出に取り組み、カテゴリーシフトを加速します。

こうした取り組みを通じて、足元の業績回復を図るとともに、将来の持続的成長に向け、ブランド事業を主軸とした事業構造の構築を進め、輝けるグローバルブランド“SHARP”の早期確立を目指してまいります。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 年度	2019年度 (第126期) (2019年4月1日 ～2020年3月31日)	2020年度 (第127期) (2020年4月1日 ～2021年3月31日)	2021年度 (第128期) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)
売上高 (百万円)	2,262,284	2,425,910	2,495,588	2,548,117
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	51,464	83,112	84,716	△25,719
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	50,175	63,175	114,964	△30,487
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	13,726	53,263	73,991	△260,840
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	22.47	87.20	121.14	△407.31
総資産 (百万円)	1,811,907	1,927,226	1,956,288	1,772,961
純資産 (百万円)	270,959	364,139	469,269	222,362
1株当たり純資産額 (円)	419.54	573.59	743.70	321.05

(注) 1．金融商品取引法の規定に基づき有価証券報告書を訂正したため、2019年度については訂正後の数値を記載しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 年度	2019年度 (第126期) (2019年4月1日 ～2020年3月31日)	2020年度 (第127期) (2020年4月1日 ～2021年3月31日)	2021年度 (第128期) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)
売上高 (百万円)	1,352,996	1,179,143	563,030	555,491
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	23,053	61,594	15,014	△2,671
経常利益 (百万円)	38,388	62,805	98,698	23,283
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	29,090	△12,636	81,590	△142,756
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	47.62	△20.69	133.58	△222.92
総資産 (百万円)	1,494,654	1,436,875	1,389,009	1,195,847
純資産 (百万円)	197,823	57,142	128,492	5,745
1株当たり純資産額 (円)	323.39	93.08	209.88	8.40

(注) 1．金融商品取引法の規定に基づき有価証券報告書を訂正したため、2019年度については訂正後の数値を記載しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

⑹ **主要な事業内容**（2023年３月31日現在）

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としており、セグメント別の主要製品・サービスは、次のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス
スマートライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池等
８Ｋエコシステム	テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、ＰＯＳシステム機器、ＦＡ機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウエア、マスク等
ＩＣＴ	携帯電話機、パソコン、タブレット端末、ルーター等
ディスプレイデバイス	ディスプレイモジュール、車載カメラ等
エレクトロニックデバイス	カメラモジュール、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、ＣＭＯＳイメージセンサ、ウエハファウンドリ、半導体レーザー等

⑺　従業員の状況（2023年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員の数	前年度末比増減
スマートライフ	7,546名	減　69名
８Ｋエコシステム	17,715	減　1,544
ＩＣＴ	3,383	減　862
ディスプレイデバイス	9,951	増　1,158
エレクトロニックデバイス	6,069	減　1,039
全社（共通）	1,536	増　615
合計	46,200	減　1,741

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,321名	減　353名	45.6歳	22.4年	7,088千円

⑻　主要な事業拠点（2023年３月31日現在）

①当社

本社	本社(堺市堺区)	
研究開発拠点	ｸﾞﾘｰﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ&ﾃﾞﾊﾞｲｽ研究所	天理事業所(奈良県天理市)
	ﾗｲﾌｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ&ﾏﾃﾘｱﾙ研究所	柏事業所(千葉県柏市)、天理事業所
	ｿｻｲｴﾃｨｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究所	幕張事業所(千葉市美浜区)
	通信・映像標準技術研究所	幕張事業所
主要事業所	スマートライフ	八尾事業所(大阪府八尾市)
	８Ｋエコシステム	奈良事業所(奈良県大和郡山市)、堺事業所(堺市堺区)、幕張事業所
	ＩＣＴ	広島事業所(広島県東広島市)

②重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープマーケティングジャパン㈱	大阪府 八尾市	1,638 百万円	100.0 %	家電・情報製品の販売及び アフターサービス
シャープエネルギーソリューション㈱	大阪府 八尾市	422 百万円	100.0	太陽光発電システムの販売及び 空調・電気設備工事
Dynabook㈱	東京都 江東区	8,550 百万円	100.0	パソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売、 サポートサービス及びアフターサービス
シャープディスプレイテクノロジー㈱	三重県 亀山市	100 百万円	100.0	ディスプレイデバイス及び ディスプレイ技術応用商品の 企画、開発、設計、製造、販売
シャープセンシングテクノロジー㈱	奈良県 天理市	100 百万円	100.0	電子デバイス（カメラモジュール、 センサーモジュール等）の 企画・開発・生産・販売
堺ディスプレイプロダクト㈱	堺市 堺区	40,735 百万円	※100.0	液晶表示装置その他の表示装置の 開発、製造、販売及び輸出入
Sharp Electronics Corporation	アメリカ	448,271 千米ドル	100.0	家電・情報製品及びデバイスの 製造販売
Sharp Electronics (Europe) GmbH	ドイツ	51,385 千ユーロ	100.0	情報製品・デバイス及び 太陽光発電システムの販売
Sharp Electronics (Europe) Limited	イギリス	80,469 千ユーロ	100.0	情報製品の販売
Sharp Appliances (Thailand) Ltd.	タイ	948,650 千タイバーツ	100.0	家電製品の製造販売
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国	54,400 千米ドル	100.0	情報製品の製造販売
無錫夏普電子元器件有限公司	中国	125,653 千米ドル	※100.0	デバイスの製造販売
南京夏普電子有限公司	中国	100,580 千米ドル	※100.0	家電製品及びデバイスの 製造販売

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

⑼　主要な借入先及び借入額（2023年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	252,706 百万円
株式会社みずほ銀行	238,840
株式会社りそな銀行	46,417
株式会社三井住友銀行	32,714

(注)1. シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。
2. 外貨建ての借入を含んでおります。
3. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑽　重要な親会社の状況（2023年３月31日現在）

鴻海精密工業股份有限公司は、第三者割当による新株式の発行により、2016年８月12日付で当社の親会社となっております。同社は当社の議決権を34.1％（うち間接出資11.8％）保有しているほか、同社の緊密な者又は同意している者が23.2％を保有しております。なお、同社が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものです。日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

当社は、同社との間で仕入・販売等の取引があります。同社との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。

また、当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、構成員の全員を独立社外取締役が占める特別委員会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を行っております。

⑾　その他

＜シンガポール国際仲裁センターにおける仲裁申立の仲裁判断について＞

当社とLG Display Co., Ltd社（以下、「LGD社」といいます。）との間の特許ライセンス契約に関して、LGD社より提起された仲裁において、2022年５月16日、当社がLGD社に対し95,190千米ドルをLGD社に支払うことを内容とした仲裁判断がなされました。

＜堺ディスプレイプロダクト株式会社の完全子会社化＞

2022 年６月 27 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、堺ディスプレイプロダクト株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の手続きを完了し、完全子会社化いたしました。

2. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）

(2023年３月31日現在)

氏　名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
呉　柏　勲	代表取締役	社長執行役員 兼 ＣＥＯ
沖　津　雅　浩	代表取締役	副社長執行役員
許　庭　禎	取締役	
王　震　緯	取締役	Simplo Technology Co., Ltd.、Independent Director Phison Electronics Corporation、Independent Director Taiwan Research Institute、Board Director Industrial Technology Investment Corporation、Board Director Exyte Gmbh.、Supervisory Board Member New Frontier Foundation、Board Director
呂　旭　東	取締役 (監査等委員・常勤)	
姫　岩　康　雄	取締役 (監査等委員)	公認会計士　姫岩公認会計士事務所 所長 タカラバイオ株式会社 社外監査役 ＩＤＥＣ株式会社 社外取締役(監査等委員)
中　川　裕	取締役 (監査等委員)	

(注) 1．取締役の許庭禎及び王震緯の両氏並びに監査等委員である取締役の呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、王震緯及び姫岩康雄の両氏の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

2．監査等委員である取締役の呂旭東氏は長年にわたり経理業務に携わってきており、また、姫岩康雄氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有し、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3．当社は、取締役の王震緯氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄及び中川 裕の両氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。

4．当社は、取締役の許庭禎及び王震緯の両氏並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

5．情報収集の充実を図り、内部監査等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、監査等委員である取締役の呂旭東氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6．取締役の戴正呉、野村勝明及び荘宏仁の３氏は、2022年６月23日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

7．当事業年度における社外取締役の主な活動状況は以下のとおりであります。

許庭禎氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち８回に出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、半導体やディスプレイ等のメーカーにおいて事業及び経営に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、委員就任中の当事業年度に開催された指名委員会１回、報酬委員会１回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

王震緯氏
同氏は、2022年６月23日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、コンピュータ等のメーカーにおいて事業及び経営に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、委員就任以降の当事業年度に開催された指名委員会２回、報酬委員会５回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

呂旭東氏
同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会18回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、経理業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。

姫岩康雄氏
同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会18回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、公認会計士としての業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会３回、報酬委員会６回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、2022年6月23日まで指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めました。

中川 裕氏
同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会18回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、AV機器及び半導体等の事業に携わるとともに、企業経営にも携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会３回、報酬委員会６回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、2022年6月23日から指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めています。

８．「１．企業集団の現況に関する事項　(10)重要な親会社の状況」に活動状況を記載している特別委員会の委員は、中川 裕（委員長）、姫岩康雄及び王震緯の３氏であります。

９．当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

⑵　当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		金銭報酬	非金銭報酬等		
			ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	183	171	0	11	6
（うち社外取締役）	(3)	(－)	(－)	(3)	(1)
監査等委員である取締役（すべて社外取締役）	67	56	0	9	3

（注）１．上記には、2022年6月23日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．金銭報酬は、月例の固定報酬と賞与であります。

4．非金銭報酬等の総額は、ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります（ただし、ストックオプションとしての新株予約権の費用計上額は100万円未満）。ストックオプションとしての新株予約権の内容は、「4．会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。譲渡制限付株式報酬の内容は、譲渡、担保権の設定その他の処分を一定期間行うことができないものとされております。

5．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年６月29日開催の第127期定時株主総会において事業年度当たり５億円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、上記の金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として、事業年度当たり３億円以内（うち社外取締役分12百万円以内。）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は事業年度当たり15万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち社外取締役１名）です。

6．監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年６月29日開催の第127期定時株主総会において事業年度当たり１億円以内（賞与を含む。）、また、上記の金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として、事業年度当たり60百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は事業年度当たり3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名です。

⑶ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式報酬により構成する。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。

賞与は事業年度あるいは半期等の会社業績や、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績等、短期業績を反映した報酬として支給する。

③非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型）又は新株予約権（ストックオプション）とする。

付与株式数は、株価と役位により定められた各取締役別の付与株数を基礎として、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、決定する。

割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

④金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する（ただし、法令上、取締役会で決議が必要となる場合は取締役会で決議する）。

報酬等の種類毎の比率の目安は、金銭報酬と非金銭報酬の比率は5：3とする。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の金銭報酬の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。

報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,087,087**	**流動負債**	**882,563**
現金及び預金	262,058	支払手形及び買掛金	328,899
受取手形、売掛金及び契約資産	438,057	電子記録債務	42,973
棚卸資産	299,307	短期借入金	163,896
その他	90,713	リース債務	18,966
貸倒引当金	△ 3,049	未払費用	114,638
固定資産	**685,873**	賞与引当金	15,791
有形固定資産	**389,257**	製品保証引当金	12,165
建物及び構築物	695,180	訴訟損失引当金	614
機械装置及び運搬具	1,181,932	販売促進引当金	4,120
工具、器具及び備品	170,801	事業構造改革引当金	1,024
土地	76,467	その他	179,472
建設仮勘定	24,982	**固定負債**	**668,034**
その他	57,352	長期借入金	542,727
減価償却累計額	△ 1,817,459	退職給付に係る負債	72,019
無形固定資産	**35,845**	その他	53,287
ソフトウエア	23,322	**負債合計**	**1,550,598**
のれん	6,284	**純資産の部**	
その他	6,237	**株主資本**	**199,982**
投資その他の資産	**260,770**	資本金	5,000
投資有価証券	216,207	資本剰余金	148,929
退職給付に係る資産	6,214	利益剰余金	59,802
繰延税金資産	18,127	自己株式	△ 13,749
その他	22,667	**その他の包括利益累計額**	**8,467**
貸倒引当金	△ 2,445	その他有価証券評価差額金	26,469
資産合計	**1,772,961**	繰延ヘッジ損益	475
		為替換算調整勘定	△ 2,266
		退職給付に係る調整累計額	△ 16,211
		新株予約権	**293**
		非支配株主持分	**13,618**
		純資産合計	**222,362**
		負債純資産合計	**1,772,961**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**2,548,117**
売上原価		2,217,285
売上総利益		**330,831**
販売費及び一般管理費		356,550
営業損失（△）		**△ 25,719**
営業外収益		**40,683**
受取利息及び配当金	4,214	
その他の営業外収益	36,469	
営業外費用		**45,451**
支払利息	9,296	
その他の営業外費用	36,155	
経常損失（△）		**△ 30,487**
特別利益		**19,833**
固定資産売却益	7,126	
投資有価証券売却益	17	
段階取得に係る差益	12,422	
持分変動利益	261	
新株予約権戻入益	4	
特別損失		**228,389**
固定資産除売却損	1,269	
減損損失	220,553	
投資有価証券評価損	138	
事業構造改革費用	4,451	
訴訟損失引当金繰入額	1,976	
税金等調整前当期純損失（△）		**△ 239,043**
法人税、住民税及び事業税		15,660
法人税等調整額		6,950
当期純損失（△）		**△ 261,654**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△ 814
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△ 260,840**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**592,657**	**流動負債**	**607,480**
現金及び預金	100,127	支払手形	755
受取手形	430	電子記録債務	40,147
売掛金	236,446	買掛金	174,812
リース債権	7,358	短期借入金	158,342
製品	32,190	リース債務	581
仕掛品	7,448	未払金	32,432
原材料及び貯蔵品	1,547	未払費用	70,813
前渡金	254	未払法人税等	1,053
前払費用	837	預り金	51,084
関係会社短期貸付金	72,651	賞与引当金	3,600
未収入金	208,102	製品保証引当金	4,349
その他	15,100	関係会社事業損失引当金	38,961
貸倒引当金	△ 89,837	その他	30,546
固定資産	**603,190**	**固定負債**	**582,621**
有形固定資産	**246,302**	長期借入金	542,704
建物	159,439	退職給付引当金	27,624
構築物	2,890	リース債務	2,301
機械及び装置	636	その他	9,990
車両運搬具	5	**負債合計**	**1,190,101**
工具、器具及び備品	1,486	**純資産の部**	
土地	75,987	**株主資本**	**△ 18,115**
リース資産	1,217	**資本金**	**5,000**
建設仮勘定	4,639	**資本剰余金**	**46,266**
無形固定資産	**21,291**	資本準備金	1,250
工業所有権	1,278	その他資本剰余金	45,016
施設利用権	21	**利益剰余金**	**△ 55,632**
ソフトウエア	19,615	その他利益剰余金	△ 55,632
のれん	374	固定資産圧縮積立金	2,287
投資その他の資産	**335,596**	繰越利益剰余金	△ 57,920
投資有価証券	107,668	**自己株式**	**△ 13,749**
関係会社株式	150,006	**評価・換算差額等**	**23,567**
関係会社出資金	56,908	その他有価証券評価差額金	23,241
関係会社長期貸付金	9,539	繰延ヘッジ損益	326
長期前払費用	2,573	**新株予約権**	**293**
その他	45,940	**純資産合計**	**5,745**
貸倒引当金	△ 37,040		
資産合計	**1,195,847**	**負債純資産合計**	**1,195,847**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**555,491**
売上原価		480,945
売上総利益		**74,545**
販売費及び一般管理費		77,216
営業損失（△）		**△ 2,671**
営業外収益		**54,955**
受取利息及び配当金	11,402	
その他の営業外収益	43,552	
営業外費用		**29,000**
支払利息	6,340	
貸倒引当金繰入額	7,068	
その他の営業外費用	15,591	
経常利益		**23,283**
特別利益		**10,099**
固定資産売却益	5,534	
投資有価証券売却益	17	
関係会社株式売却益	4	
新株予約権戻入益	4	
関係会社事業損失引当金戻入額	4,538	
特別損失		**170,003**
固定資産除売却損	237	
減損損失	156	
投資有価証券評価損	138	
関係会社株式評価損	65,332	
関係会社事業損失引当金繰入額	3,377	
貸倒引当金繰入額	98,785	
訴訟損失引当金繰入額	1,976	
税引前当期純損失（△）		**△ 136,620**
法人税、住民税及び事業税		3,714
法人税等調整額		2,421
当期純損失（△）		**△ 142,756**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以　上

会場ご案内図

① 株主様専用バスをご利用

南海本線 堺駅 ⇔ 会場

○南海本線堺駅の西口から、株主様専用バスをご用意しております。会場まで直行いたしますので、どうぞご利用ください。
なお、お帰りの際も、会場から南海本線堺駅まで、株主様専用バスを運行いたします。
○車椅子でお越しの株主様は、専用バス乗り場から会場まで福祉車両での送迎が可能です。
（ご希望の株主様は、事前に当社財務部 証券財務グループ（株主総会事務局）までご連絡願います（072-282-1221（代表））。）

運行時間及び所要時間

運行時間	午前８時40分～午前10時40分（5分～10分間隔）
所要時間	約20分

■バス乗り場ご案内図

南海本線堺駅 西口より駅連絡通路（陸橋）でホテル アゴーラ リージェンシー大阪堺２F入口前に直結

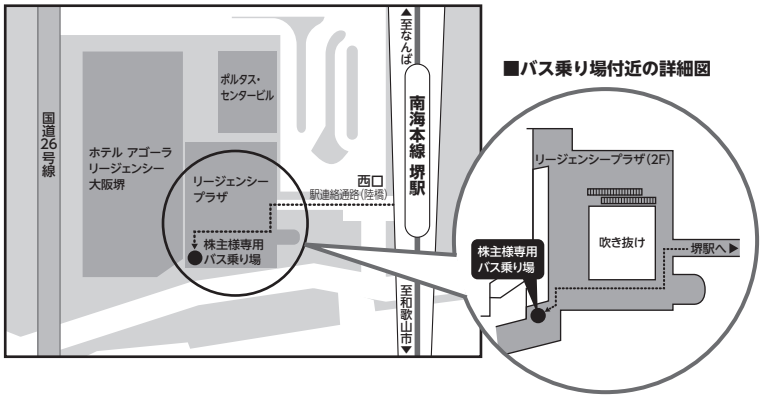

② 公共交通機関をご利用

○地下鉄四つ橋線 住之江公園駅３番出口
南海バス「住之江公園駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
○南海本線 堺駅
南海バス「堺駅西口」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
○南海高野線 堺東駅
南海バス「堺東駅前」乗り場より、匠町又は海浜匠町行きに乗車し、「匠町」で下車
○ＪＲ阪和線 堺市駅
南海バス「阪和堺市駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車

（注）海浜匠町行きの「急行」にはご乗車にならないでください。「匠町」には停まりません。

※当日、「匠町」から会場までのシャトルバスを随時運行いたします。

交通アクセスのご案内

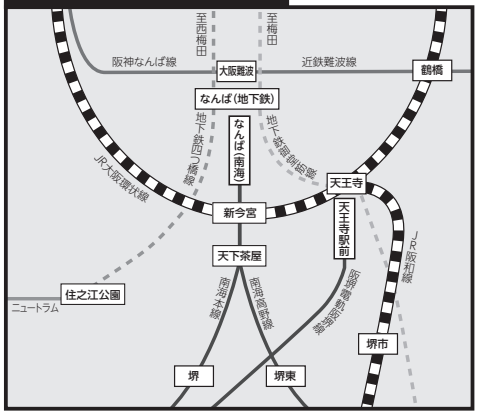

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。